

事 務 連 絡

平成28年4月1日

川崎市内介護保険事業所 各位

川 崎 市 健 康 福 祉 局

地域包括ケア推進室保健・予防担当課長

川崎市介護予防・日常生活支援総合事業の開始について（通知）

日頃から、本市高齢者福祉・介護保険行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、川崎市では、本日より介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）
が開始となります。

説明会等で既にご案内させていただいているところですが、平成28年3月上旬から川崎市総合事業に関するサービスコード表、Q&A や算定例等について川崎市ホームページ上で掲載しております。総合事業開始にあたり改めてご確認いただきますようご連絡いたします。また、必要な情報について順次更新いたしておりますのでご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

<川崎市総合事業ホームページ>

トップページ⇒くらし・手続き ⇒福祉・介護 ⇒高齢者・介護保険 ⇒介護保険制度 ⇒
事業者入口⇒介護予防・日常生活支援総合事業

<URL>

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/23-1-11-3-13-0-0-0-0-0.html>

1. 川崎市総合事業ホームページメニュー（平成28年4月1日時点）について

>マニュアル・手引き

>Q & A ※よくあるお問い合わせについて随時更新しています。

>市民向けリーフレット

>サービスコード表・単位数マスタ

※3月12日に「サービスコード表（平成28年4月版）」【確定版】を掲載しております。

（【確定版】は、28年2月説明会資料2の「サービスコード表（案）」から加算等について一部追加変更
しております。お手数ですが、詳細は「サービスコード表（平成28年4月版）」をご確認願います。）

>説明会・通知

>事業者指定手続き

>川崎市総合事業事業者リスト

>地域包括支援センター等関係様式

2. 質問について

電話でのご質問は受け付けておりません。お手数ですがご質問がある場合は必ずFAXで行ってください。全介護保険事業所に周知が必要なものは、川崎市ホームページの川崎市介護予防・日常生活支援総合事業「Q&A」で随時回答いたします。

地域包括ケア推進室介護予防サービス担当

FAX：044-200-3926